

筋ジストロフィー病棟看護師の臨床状況に対する構 えの構造

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2012-06-19 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 菊池, 麻由美 メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/10470/29174

氏名	: 菊池 麻由美
学位の種類	: 博士 (看護学)
学位記番号	: 甲第 14 号
学位授与年月日	: 平成 24 年 3 月 1 日
学位授与の要件	: 学位規則第 4 条第 1 項該当
論文題目	: 筋ジストロフィー病棟看護師の臨床状況に対する構えの構造 : Structure of Nurses' KAMAE Towards Clinical Situations in Progressive Muscular Dystrophy Ward
論文審査委員	: 主査 教授 佐藤 紀子 副査 教授 伊藤 景一 副査 教授 小川 久貴子

博士論文要旨

I. はじめに

筋ジストロフィー病棟は、筋ジストロフィー (progressive muscular dystrophy, 以下 PMD とする) 患者に対する我が国独自の救済措置としてつくられて以来約 55 年間、PMD 患者たちの長期の療養の場となってきた病棟である。本研究は、障害をもつ人に対する健常である援助専門職者のかかわりについて関心をもってきた著者が、PMD 病棟を訪れた際に、そこで行われていた看護実践に一瞬戸惑いながら、実践の場にアットホームな和気藹々とした雰囲気や空気感を感じ、PMD 棟の看護師から、障害をもつ人へのかかわりについての示唆が得られると考えたことから着想した。

これまでの PMD 病棟についての研究は、患者のストレスや生活の過酷さ、あるいは看護する困難さや援助方法などに焦点を当て、多くは PMD 病棟のもつ負の要素に着目して、その要素を個々の患者や看護師の人生とは切り離して焦点化し、分析的に検討してきた。これまで、研究者が PMD 病棟に身を置いて感じた個々の看護師のもつ雰囲気、空気感について言及されることはなかった。

本研究の目的は PMD 病棟の看護師の臨床状況に対する構えの構造を記述し、そこから、進行性運動機能障害のために日常生活のすべてに援助者である他者が介入する人に対する看護師のかかわりについての示唆を得ることである。尚、本研究において、この何とも定義しがたい、看護師が醸し出す雰囲気、臨床状況への向かい合い方、空気感を表す言葉として‘構え’という用語を用いた。

II. 方法

本研究のデザインは、現象学的アプローチに基づく質的記述的研究デザインである。データの産出に先立ち‘フィールド研修’を行い、研究協力者を発見し、協力を依頼し承諾を得た。研究協力者は豊富な経験によって自分の構えを有し、自らの経験を豊かに語る事ができる 4 名とした。直接観察したり、意識的な内省によって語り出すことが困難な‘構え’を記述するために 2 つの工夫を行った。

一つはデータ産出の方法で、著者自身が研究協力者の実践の場に身を置き、そこで

著者に知覚されるものをデータとする‘参与観察’と、研究協力者と研究者の対話によって思い出されたり、新たに気づいたことを語りだしてもらう‘対話式インタビュー’を行った。もう一つの工夫は記述の方法で、構えが現れ出る認知や知覚および行動、つまり‘PMD病棟の臨床状況のみえ方’と‘PMD病棟の臨床状況での行動’に着目して記述し、そこに浮かび上がる構えを掬い取ることを試みた。各研究協力者の構えを記述した後に、4人の研究協力者の構えに象徴される、PMD病棟の看護師が身体に有する構えの構造を読み取って考察した。これらの試みをメルロー-ポンティエーの身体論、特に‘指向性’と‘身体図式’を手がかりに行った。

Ⅲ. 結果

研究協力者は調査開始時点で7年から13年のPMD病棟での勤務経験があった。研究協力者のPMD病棟の臨床状況に対する構えは‘研究協力者の語ったライフキャリア’、‘PMD病棟の臨床状況のみえ方’、‘PMD病棟の臨床状況での行動’から記述することができた。

浅川さん(仮名)は准看護師時代にPMD病棟で働いた経験のある50歳代の男性看護師である。彼は「PMD病棟の臨床状況から問いかけられ、患者に選択を委ねてそれに応えようとする」という構えを有していた。それは、人間関係に失敗しながら患者とのつきあい方を学び、現在は‘やれている’という感覚をもって働いているライフキャリアと、臨床状況が自分に迫ってくるものにみえ、患者は「人を動かす力」と「サポートする人」をもってしているとみえる臨床状況の見え方、そして、患者に選択を委ね、患者の選択を実現につなぐ行動から浮かび上がった。

笠岡さん(仮名)は、PMDの叔父の姿をみながら育ち、その叔父の姉である母親に支えられてPMD病棟での勤務を続けている40歳代の女性看護師である。彼女は「患者と喜怒哀楽を交換しながら、家族ではない、家族以上の関係になろうとする」という構えを有していた。それは、希望してPMD病棟に勤務し、患者とのかかわりに傷ついた経験を経て勤務し続けるライフキャリアと、病棟が患者の‘最後の場所’あるいは‘帰る場所’にみえ、看護師と患者が一線を越えて、病棟の中で家族ではない‘家族以上の関係’になっていると感じる、彼女の臨床状況のみえ方と、患者にかかわることによりわかるようになった患者の感情や思いをわかって、みえてきた患者の感情に対して自分も感情を表出しながら付き合う、彼女の行動から浮かび上がった。

戸辺さん(仮名)は高校までスポーツ推薦で進学し、スポーツインストラクターなどの仕事をした経験をもつ40歳代の男性看護師である。彼はPMD病棟の人々の中で、「患者‘その人’に入り込み、絡み付こうとする」構えを有していた。これは、患者と障害者スポーツがしたいという理由で看護師になり、PMD病棟に異動してスポーツを継続することが困難になった後にはPMD患者とかわることに嵌ったと述べるライフキャリアと、入院する患者が‘病気’にみえず‘一番かかわりのある人たち’にみえるという臨床状況のみえ方、また、彼らと共に‘笑おう’とし、冗談を言い合ったりけんかをしたりする行動から浮かび上がった。この構えは、彼が看護師を志したときにはすでに有していたものと考えられ、PMD病棟に嵌り、PMD病棟の人々にそれを受け入れられ、支えられることで上書きされていた。

内野さん(仮名)は、PMD病棟への異動を複数回経験し、計15年以上の勤務経験を

もつ 50 歳代の女性副師長である。彼女は、「時間をかけて患者が自分を受け入れてくれるようにしようとする」構えを有していた。それは、疾病の進行と共に変化してきた個々の患者の生活と共に語られる彼女のライフキャリアと、PMD 病棟が‘患者が生きる場’にみえる臨床状況の見え方と、患者たちの長い入院経過を知っている彼女の、患者から拒否されても動じる様子なく患者のところに足を運び、ゆっくり時間をかけて患者の応答を待つ行動から浮かび上がってきた。

4 人の研究協力者の PMD 病棟の臨床状況に対する構えは、各々に異なっていた。

IV. 考察

研究協力者たちの構えに象徴される、以下の PMD 病棟看護師の臨床状況に対する構えの構造が読み取れた。彼らは、各々に現れみえる多様な臨床状況に応答しようと構えていたが、共に‘患者の死’を地にして、そこに浮かび上がってみえる患者‘その人’や‘日常生活’に向かい合おうとしていた。各自に浮かび上がってみえる‘その人’や‘日常生活’に問いかけられ、それに応答して構える仕組みがあった。

また、患者は看護師になされるがままになることに抵抗して自己を主張することで、PMD 病棟で生活する主体であることを成立させていたが、患者の主張に対して看護師も自己を主張しながら応じていた。看護師が義理ではない感情や自己を表現することによって、患者も遠慮せずに感情や自己を表出することが可能となっていた。PMD 病棟看護師は、患者と看護師が互いに遠慮せずにいることを可能にする関係を指向する‘構え’を有していた。この構えが、看護師各々の感情を遠慮なく表現する行動に結びついていた。

さらに、PMD 病棟の看護師は互いに遠慮せずにいることが可能な共同体の一員となり、その共同体の中で育つ。彼らはその共同体の人々との、遠慮せずにいることが許される関係の中で、時間を折り重ねて、各自の構えを上書していた。

研究協力者たちの構えから、自分にみえてくる‘臨床状況’に応答して、自分なりの看護実践を行う看護のあり方が見出された。彼らは患者と看護師が互いに自分の人生を生きる主体として患者に向かい合っていた。患者と看護師の双方が義理立てたり、遠慮したりしないで自己を表現することにより、他者の援助によって生活する患者と看護師による‘二人三脚の主体’というあり方が立ち現れる。進行性運動機能障害のために生活のすべてに援助者としての他者が介入する人へのかかわりについて、‘自分ではない他者’が生活に介入してくることに配慮し、患者が感じる‘他者に対する遠慮や気兼ね’を減らすことをめざした看護介入の必要性が示唆された。

加えて、本研究では PMD 病棟看護師の発達の様相の一部が明らかになった。彼らはかかわりながら患者の感覚をわかり、感覚でわかって行動するという往還によって、‘言葉にしにくい患者の感覚や要求がわかる’という身体感覚を発達させていた。これらにより、PMD 病棟看護師から‘長期間にわたるかかわりにおける患者-援助者関係’、および‘言葉で伝えにくい他者の感覚をわかる身体感覚’についての実践的知識が見出される可能性があるとわかった。

また他方で、本研究は直接観察したり語り出したりすることが困難な看護師の臨床状況に対する‘構え’を見出す方法について、構えが‘研究協力者の語るライフキャリア’、‘臨床状況のみえ方’、‘臨床状況での行動’から記述できることを示した。

審 査 結 果 の 要 旨

平成 24 年 2 月 17 日、佐藤紀子（主査 教授）、伊藤景一教授、小川久貴子教授の 3 名からなる審査委員会が開かれ、学位論文に関する審査が行われた。下記に審査の概要を記述する。

本研究は、今から 55 年前に政策的誘導から開始された筋ジストロフィー病棟（以下、PMD 病棟）における看護師の臨床状況における独特とも言える行動、即ち看護師が醸し出す雰囲気、臨床状況への向かい方に着目し、現象学的方法に基づき記述することを目的とした。この課題への取り組みは、著者の臨床経験から生じた問いから生まれており、修士論文「看護学生の障害者に対する態度 - その形成および変化の過程」において得られた成果を基盤としたものであった。近年注目されている急性期病院での看護やがん看護とは異なり、本研究では進行性運動機能障害患者に焦点を当て、日常援助の全てを他者に委ねなければならず、しかも人生の終焉までの長期にわたる期間を病院施設内で過ごすことを決めた患者とその看護についての記述を試みた。この領域における先行研究では、患者の生活の過酷さや看護する上での相互作用の在り方やその困難さに焦点があてられたものが中心であった。しかし、本研究の結果示された PMD 病棟における看護師の構えとその構造は、本疾患に限らず非急性期・非回復期にあり、長期にわたり他者からの全面的な生活支援を必要とする人々への支援の在り方や、援助者としての態度についての示唆を与え、患者の QOL の向上に繋がると考える。また、PMD 病棟をはじめとする長期的に入院する患者の日常生活の援助を担う看護師の、日常の看護を言語化したことは、当該看護職にとっては自身のおかれている臨床状況を認識し暗黙知を言語化する機会となり、そのキャリア発達に貢献できると考えられる。

研究デザインは、メルローポンティの身体論、特に「指向性」と「身体図式」を手掛かりとした現象学的方法を用いデータ産出を試みた質的記述的研究であった。研究者は、「構え」を「世界、他者、自分に対する未分化の向かい合い方」と定義し、看護師の意識化や言語化されることのない独特な臨床状況への向かい合い方を記述するために 4 年間にわたりフィールドでの参与観察を行った。また同時に 4 名の研究協力者の行動について注意深く参与観察し、そこでの出来事を研究協力者とともに反芻することを中心とした複数回の対話式インタビューを行った。4 人の研究協力者の構えは、「PMD 病棟の臨床状況から問いかけられ、患者に選択を委ねてそれに応えようとする」、「患者と喜怒哀楽を交換しながら、家族ではない、家族以上の関係になろうとする」、「患者‘その人’に入り込み、絡み付こうとする」、「時間をかけて患者が自分を受け入れてくれるようにしようとする」であった。得られた個々人のデータを個別に解釈し記述する過程で、PMD 病棟看護師の構えは「看護師のライフキャリア」「臨床状況のみえ方」「臨床状況の行動」から浮かび上がることが了解でき、それらを丁寧に記述することで「構え」と「構えの構造」を表出するに至った。考察においては、PMD 病棟看護師の発達の様相と、PMD 病棟看護師の実践的知識の領域について言及し、彼らはかかわりながら患者の感覚をわかり、感覚でわかって行動するという往還によって、「言葉にしにくい患者の感覚や要求がわかる」という身体感覚を発達させ、これらにより、PMD 病棟看護師から「長期間にわたるかかわりにおける患者-援助者関係」、および「言葉

で伝えにくい他者の感覚をわかる身体感覚’ についての実践的知識が見出される可能性があることを論じた。

審査の過程において、研究協力者が4名であったことについては、各事例のデータが膨大にあり、構えの構造の象徴パターンを得るために著者がひとりで分析するには妥当な数であったと考えられる一方、その設定根拠と妥当性についての言及がやや不足しているとの指摘がなされた。また対話式インタビューによるデータ収集に関しては、ライフヒストリー研究法においてアクティヴ・インタビューや対話的構築主義の考え方が提示され研究成果として公表されていることから、研究協力者の人生を包括的に把握し、それを記述するのにこの方法がいかに効果的であるのか、本方法に対する批判点も含めてその強みについて説明する必要があるという指摘もなされた。以上の指摘を踏まえたうえで、総合的な評価として、PMD病棟における看護師の臨床状況に対する構えの構造をメルロー-ポンティの身体論を手掛かりにした現象学的アプローチを用いて見出したという点では独創性ありと判定した。

以上により本論文は、学位規則第4条第1項に定める博士（看護学）の学位を授与することに値するものであり、申請者は、看護学における研究活動を自立して行うことに必要な高度な研究能力と豊かな学識を有すると認め、論文審査並びに最終試験に合格と判定する。